

令和7年度第1回太宰府市男女共同参画審議会 会議録

1 開会及び閉会に関する事項

日 時 令和7年11月28日(金) 午前10時17分～午前11時47分

場 所 太宰府市役所4階 大会議室

2 出席委員の氏名(8名)

会 長 安 恒 万 記

副会長 松 下 俊 彦

委 員 横 山 美 栄 子

委 員 村 山 榮 松

委 員 中 西 明 子

委 員 西 村 正 親

委 員 峰 松 宏 徳

委 員 馬 場 肇 子

3 委員を除き会議に出席した者の職・氏名

市 民 生 活 部 長 友 添 浩 一

人 権 政 策 課 長 立 石 恵 子

男 女 共 同 参 画 推 進 係 長 山 村 直 美

男 女 共 同 参 画 推 進 係 見 平 加 代

男 女 共 同 参 画 推 進 セ ン タ ー ル ミ ナ ス 館 長 安 西 美 香

4 傍聴者 1名

5 議題

(1) 第3次太宰府市男女共同参画プラン令和6年度進捗状況及び
令和7年度の主な取組について

(2) 審議会等委員の女性登用率について

1. 審議

議題(1) 第3次太宰府市男女共同参画プラン令和6年度進捗状況及び令和7年度の主な取組について

●目標1「男女共同参画社会実現に向けての啓発・教育」の取組の概要と成果・課題について

<意見・質疑>

委員) 進捗状況報告の事業番号10番の学校教育におけるというところで、標準服が数年前変わったんですか。詳しく知らないのですが、今中学校の標準服がどういうふうになっているのかお尋ねしたい。

事務局) 中学校の標準服は令和3年頃に一斉に変わったと記憶しております。経緯としましては市内各中学校の制服が異なるため買い換ええないといけないという保護者の経済的負担の軽減などから始まっているようです。状況としましてはスラックス、スカートの選択は自由で最近は少し増えてるようですが、始まった頃は一中学校に2~3人女の子の方がスラックスを選択しているというふうに報告いただいております。ネクタイとリボンの色は各中学校によって異なり、そのリボンとネクタイも選択できるようにはなっています。

委員) 各校に数人ということですか。なかなか子ども、女性、女の子と女子、とっても勇気がいることかもしれないけど、ずっと悶々としていたものができるっていうのは全体的な日本の流れでもありますけども、すごくよくなったことだと思います。

委員) 11番に性教育の推進がありますが、これは意見なんですけど、課題にSNSのことが書いてありますね。今、性教育の推進は社会問題にもなってますので、今まで以上に、本当に喫緊の課題ではないかなと思っています。どんなふうに取り組んでらっしゃるのか。わかりましたら教えていただきたい。

事務局) こちら令和6年度の実績の実施内容の方に上がってるように小学校の方で保健体育の学習で発達段階に応じて指導を行っているとなっております。また、中学校でも保健体育科の学習に加えて専門家を講師に招いた学習会を実施する学校もあるというふうな報告をいただいております。

委員) 性暴力被害防止のために性教育は非常に大切。県もそういった根絶条例(福岡県における性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例)を制定している。全県の小学校、中学校、高校において性暴力ワンストップセンターによる講義が3年ごとに行われている。このような教育活動を教育委員会、学校教育課がしっかりと情報を把握することが大切。それから、文科省も「生命(いのち)の安全教育」の一環として数年前から性暴力の被害者も加害者にもならないという目的でカリキュラムを出しています。各教育機関や行政が協力しぜひ進めていただきたいというふうに思います。

委員) 年々年齢層下がってきている被害状況がありますので、低学年のときからの対策が非常に重要ではないかと思えます。

委員) 小学校での教育については、学校教育課が全て把握をしていると思います。このカリキュラムについては全部毎年4月に出しまして、文部科学省が求める内容が盛り込まれているかどうかのチェックをして、見落としがあれば市や県の教育委員会から各学校に指導が行われます。年度末にはカリキュラムに沿ったものをきちんと実施したかどうか、実績を報告し、文部科学省に届くようになっているので、多分きちんとされているところではあると思います。

SNS等の関係につきましては、低学年から性教育が積み上げられており、男の子と女の子の体の違いや思春期の体の変化とか、いろんなことが積み上げられていく中で、SNSに関してはまた別枠でもう入ってきていますので、一応はしてあるんですけども、実際報道等を見ると、まだまだ足りないところがあるのではないかと思います。

事務局) 県の方で実施する性暴力のアドバイザー事業というのは、38ページ58番。若年層

への啓発という部分で、デートDV防止のための啓発に取り組むという内容で実施しております。6年度は市内の3小学校と1中学校で実施をしております。あと、中学校で福岡県警と連携した被害にあわないための防犯教育というのも実施しています。

委員) 1年で3小学校と1中学校。中学校でいうと、全ての太宰府市の中学生が3年間で一度はこれが受けられるようになっているのか。

事務局) はい。

委員) デートDVに関して、人権擁護委員で、一つの部会で太宰府中なんですけどもデートDVに関する事業を毎年行ってます。今年も11月に行う予定でしたが、学年閉鎖、インフルエンザでできなくなり、確か1月に実施するようになっています。ただ毎年、太宰府中だけです。部会の方で他の中学校にももっと働きかけるようにということではお願いをしているが、その辺は今までの経緯などもあるみたいで今のところ太宰府中だけで行っている。

委員) 通信制の高校で働いていますが、生徒の多くが小中学校に通っておらず、学力が低く、基本的な計算や英語の読み書きができない生徒が毎年増えています。私は美術を教えることによって生徒との心の距離を縮め、そこからちょっと心を開いていってもらおうというような取り組みで教えている、接しています。太宰府市だけでも全校生徒で60人を超えてきて、今後も多分増えていくと思う。何かそういう何か見えないところで多分取りこぼされているこどもたちも太宰府市だけでもかなりいると思うので、そういったこどもたちにも何かできるようなことがあれば、ちょっとお願いしたい。市が取り組んでいることは素晴らしいことが多いとは思いますが、どうしてもちょっとそれに溢れている子たちが増えてきてるっていうのがどうしても強いので、あわせてこういったこともお伝えできたらと思って発言しました。

委員) なかなか目が向かなかったところ、誰も取り残さないって言いながら取り残されてるこどもへの視点はなかなか難しいので、いいご指摘ありがとうございます。何か市として取り組めることがあれば。

委員) 通信制の高校も増えてきてますし、そういう子が多いのかなというのがあるので、何かあればお願いしたい。

●目標2「あらゆる分野でだれもがともに活躍できる環境づくり」の取組の概要と成果・課題について

<意見・質疑>

委員) 政策の方針決定過程への女性の参画の拡大について、一番下の「取組の効果と課題」に「女性登用率はほとんど伸びていない。他自治体の取組を調査研究し、女性の登用に取り組んでいく。」と書いてあります。大野城市では女性の登用率が44%に達し、ずっと40%台を維持しています。大野城市の担当課に直接電話で話を聞き、どうやって女性の登用が進んできたのかとお尋ねしましたら、地道に各団体に、大野城市は男女共同参画を進めておりますので、女性の委員をできるだけ出してもらうようお願いしているとのことでした。多分、太宰府市もそれやってきてると思う。どう違うかというのはちょっとわからない。

審議会は人権政策課だけではありませんので、全庁的な取組が強くてきてるかどうかということが疑問ということ。それと、いろんな自治体がこの女性の登用率を上げようと、頑張っておりますが、審議会の委員推薦依頼文書において、「当自治体はこういうふうな男女共同参画に努めています。積極的に推進しています。」という文章が書いてあって、その中で、ぜひ団体から女性の登用をお願いいたしますと文章でも出しているんですね。これを全庁的にやってるっていうことですから、是非そういう、取り組みを早速でも進めていっていただきたい。具体的にそういうふうな提案をさせていただきたいと思います。

委員) ここのところはみんなの思いは共通だと思うんですが、なかなか進まないもどかしさ

も一緒に共有したいと思います。具体的なやり方についても今ご提案ございましたので、できるだけ頑張ってみましょう。

委員) 資料2、12ページの上。この進捗状況の表のタイトルが「あらゆる分野で男女が」になっていますが、これ何年か前の見直しのときに「だれもが」に変更した記憶があります。修正をしてください。

事務局) 修正します。

委員) 「だれもが」でいいのかっていう議論はまた必要なのかなとは思いますが。「だれもが」にすることによって、多様な人たちを包括できるんですけど、だんだん女性の登用ですとか女性の問題っていうのが薄まってしまう可能性もあるのかなっていう気が全くないわけではないので。もし変えるのであれば、そこはちゃんと議論をしてかえるべきですし、今は多分「だれもが」ですので「だれもが」にしておいてください。

委員) 私もずっと仕事の中で女性登用に関わってきましたが、やはり皆さんこれやりたいと思っていても、それができる環境になかったり、周りの環境だったり、家庭の環境だったり、それからそれに伴うハラスメントなどがある。それを少しずつ解決してあげないと、なかなかお声掛けしても、お断りされる方が結構いらっしゃるのではないかなと思います。私も女性で管理職に向いてるなと思う人たちに声掛けしても、いや、できるよって言うけど、いや私はできませんっていう人も結構いたんです。それを丁寧に説得しながら、ちょっとずつやってきたんですけども、もう周りの状況を家庭の状況だったり、社会の状況だったり、何かその辺を少しずつ解決してあげないといけないんですが、その一つが、保育所の待機児童ゼロ人体制。これはすごく大きいと思います。小さい子ども、預ける場所があって、働いたりいろんなことができるので、そこがすごく大きな成果であると読み解いています。言われたように、地道な声かけしかないのかと思っております。

委員) 子育てしてる人でも介護してる人でも出てこれるように審議会を開催するときの保育とかを考えていったらよいと思います。

事務局) 審議会によっては、時間外や5時以降など参加しやすい時間に調整して、開催する審議会もありますし、保育、託児をやっている審議会というのもあってはおります。

委員) どうしても役所の会議は結構ペーパーとか、対面でやられることが多いですけど、もう今、我々の業界では結構、Teamsとか、Zoomとかを駆使して、在宅でされてる方も結構いたりするんですけど、そういう対応は難しいですか。デジタルの活用を確認させてください。

事務局) こちら資料の方では附属機関ということではないので掲載しておりませんが、市長の諮問機関にビジョン会議があるんですけども、そこではいわゆるハイブリッドということで、直接来られる方と、Zoomで参加していただくという形でその会は成立をしております。それで今までZoomですと権利といいますか、そういったところに障害がありましたが、順次デジタルの所管課と、話をして権利や回線の数を増やしてハイブリッドで参加できるような体制を整えていかなければいけないというところでは認識をしております。今そういったところで、その時間帯にご自宅におられて、参加できるというところはやっています。物理的にできるということですので、あとは附属機関のそれぞれの所管の規則には直接会って会議することというのは明示はしていませんのでそういった体制を整えていって、ハイブリッドな会議は当然やっていかなければいけないかなというふうには思っています。

委員) 実現するといいですね。

事務局) ビジョン会議の委員の方も、女性がZoomで参加は当然今やっておりますので、今後そういった体制が物理的に整えられればそういった機会も広がっていくのかなというところですね。

委員) 女性に育児がやっぱりかなり負担としてある。子育てを負担と言っはいけないが、時間的な制約がある中で、子どもを抱えて会議に参加させるのかという思いも全くないわけではないんですけども、それでもやっぱりその女性の社会進出を後押ししてく

れるわけなので、選択できる、それでしなさいではなくて選択できる手段を増やしていくというのは、多分女性だけの問題ではなくて、障害のある方への対応にも繋がっていきますし、チャレンジする価値はあると思いますので、ぜひ頑張ってください。あと、ここの29ページにファミリー・サポート・センターのこともあるようです。その一時預かりみたいな取組もなさっているの、そういう情報発信も大切な取り組みだと思います。

●目標3 「だれもが安心して暮らせる社会の実現」の取組の概要と成果・課題について

<意見・質疑>

委員) 一番下の取組の効果と課題について、人権政策課に専門職として相談員を1名配置したということは非常に大きなことだったと思います。今までもルミナスでもやりましたが、人権政策課に置いたということは非常に大きい。延べ432件相談があったということで、非常に多い。おっしゃっていただける範囲でどのような内容が多かったのか。

事務局) 令和6年度の相談は、延べ件数として432件でしたが、実際に相談に来られた人数としては134人でございます。相談の内容については、DV、配偶者からの暴力についてが割合として47%ありました。次に家族関係についての40.3%。家族以外の人間関係、ご近所とか会社の関係で4.2%。それ以外のご相談というふうな内容になっています。

委員) 今まではこういった相談は。

事務局) 令和4年度と5年度はNPO法人さんに業務を委託しまして、NPO法人さんの方から相談員を1名派遣していただいております。それまで3年度以前まではルミナスの方に月に2回お願いしていました。

委員) 困難女性支援法も施行され、女性相談支援員配置は市町村では一応努力義務ということになってます。これからは太宰府の中だけで終わらず、近隣の市町村との連携ですとかそういったことがすごく重要ではないかなと思います。

委員) 11月15日にルミナスの「男女共同参画セミナー」で「DVの被害者・加害者にならないために」というセミナーがあった。本当にわかりやすく、非常に良かった。この審議会の委員さんでもお話を聞く研修とかあったらいいなと思いました。

事務局) 当日、RKB毎日さんの方から取材をいただきまして、夕方の「ただいま」という番組の中で少しご紹介をいただけるということではございます。まだ放映はあっておりませんので、放映の日程が決まりましたら、太宰府市の方にお知らせいただきたいということで放送局の方にはお願いをしておりますので、概要がもしかしたらその番組の中でも紹介いただけるのではというところではございます。

委員) 審議会のメンバーにもお知らせください。

ぜひ視聴したいと思います。テレビなんかで放送してもらえるのはありがたい。この成果指標のところの市民意識調査でいうと、暴力を受けた経験のある人のうち相談しなかった人の割合というのが、非常に高い65.9%、ほとんどの人は黙して語らずってところで我慢されてるんだと思うと、いたたまれない気がしますので、啓発もとても必要だと思います。

●「プランの推進体制」について

<意見・質疑>

委員) 推進体制の推進本部会議に、現段階で女性は何人に入ってらっしゃるんでしょうか。

事務局) 推進本部会議は本市の市長副市長教育長と各部長理事ということで、女性は1人になります。

委員) この推進本部会議は全部で今何人ですか。

事務局) 12人。

委員) 12人中1人ってことですね。そこからどうにかしないといけない。

委員) 事業番号83番、「市職員の男女共同参画意識の向上」で職員に対しての働きかけは書いてあるが、今一番問題になってるのは市長副市长とか、自治体のトップのハラスメントがものすごく出てます。今一番問題は本部長である自治体の長のハラスメント行為がもう日本中あちこちから見て問題になってます。そういうことが起きないようにその意識も持ってほしいなと思います。

委員) 首長の意識改革はやっぱりとっても重要だなとこのところのニュースを見てると思いますので。ただ、どう取り組めばいいのかがなかなか。

事務局) 福岡県内の市長副市长を対象に県の方でハラスメントの研修っていうのはされておられはしているというふうに聞いております。

委員) 結構県内でいろんな市長、副市长及び議員のパワハラが問題になってたりしてたので、市町村によっては、市町村独自のハラスメント防止条例をつくったりとか、そういう取り組みもあるのかなというふうには思います。少しいろいろ問題を起こしたところは、そういうことを取り組む。それもあるようです。太宰府市がそれをやらなければならないというふうに思ってるわけではないが、取り組まれたら、そういう必要もなくなるかもしれない。

事務局) 市長、副市长、教育長いわゆる市のトップでございますが、今回11月議会におきまして、太宰府市長等の政治倫理条例というのを上程させていただいて可決をいただいたところではあります。ただこの中ではセクハラパワハラという明確な文言等はございませんが、まずは市長等の責務ということで市全体の代表として品位と名誉を損なうような一切の行為を慎むような、文脈部分が入っているところでございます。それで今、委員ご指摘の中のいわゆるパワハラ等については、昨今の議会からの一般質問の中でも議員の方からも言及がちょうどありましたので、今後そういった機運が高まればというようなところではあるかと思えます。

委員) 素晴らしいです。一度つくれば変えていけます。確かに最初がとっても大切なので。

委員) 世の中には男性女性いますが、やっぱり男性の見る目と、女性の見る目は違う。組織の上の方に立つ人が女性ばかりとか男性ばかりになると、やっぱり見取りがゆがんでくる。だから、男性と女性の目で見れるような、そういう仕組みが整ってきたら、男性だから女性だからということでもこういう数値目標を上げなくても、何かその人の能力で上がったときにあらかた、同じようになるというのが、私は理想にしてるんですけども。「女性だから上げなければならない」ではなくて、女性でもやっぱり力のある人を上げていこうという今の段階ではそういう取組を努力なさっているのかなというふうに見ながら思っています。

●令和7年度の主な取り組みについて

<意見・質疑>

委員) 啓発に向けてパネル展を2回ほど市役所で開催したり、街頭啓発や広報、チラシ配布の取組を行っているが、私はLINEで市役所のお友達登録しているので、毎日のようにいろいろ新しい情報がどんどん送られてきます。もっとLINEの友だち増やしてみる。LINEを通じて最新情報を市民の方にどんどん流してもらいたいなと思いました。

あと、市役所のパネル展について、私すぐそこなんですけど、なかなか来ません。市役所に来た人が気づくかなみたいな感じですのでもったいないです。LINEを通じてそういうのをやっていますよと何でもどんどん毎日流してもらいたいかなと思いました。

委員) 登録すると、そこに市の情報が適宜来るので、ちょっと見る機会が増えますよね。

委員) 毎日結構送られてきてます。自分で取捨選択すればいいわけで、どんどん流してもらうのはよい。



議題（２）審議会等委員の女性登用率について

<意見、質疑>

委員) 全ての審議会の総数でもっての 29.8%で少し伸びたというのも大切なんですが、その一つ一つの審議会を見てみると、ものすごくでこぼこがあって非常に女性比率の高いところが全体の割合を押し上げてくれているのは、本当にありがたいではあるんですけども、やっぱりものすごく低いところで女性の視点がないままに審議がなされていることを考えると、全体も大切なんですけども、その個別の審議会の割合を増やしていく女性割合を増やしていくっていうことがとても重要なんだろうなと思います。在任期間ってというのが書かれていますので、この次を地道に人探しをして、この人でいかかですかぐらいの提案ができれば、少しずつ1名ずつでも変えていくと違うのかなという気がしたところです。

委員) 外郭団体のところで、やっぱり女性がゼロはどうかなと思う。ゼロをまずなくす。例えば農業関係とか、地域の自治会長とか男性でずっとやってこられたと思う。最初の一步が必要だと思うので、0のところは言ってもらったら違うかなと思う。

委員) 資料4、外郭団体補助団体の各小学校区の自治協議会の役員というのは自治会長のことでですか。

事務局) 自治会長以外の方も役員会に入られてる校区があります。

委員) 自治会長以外というと、評議員とか、その副会長とかですか。

事務局) どういう方が役員になられてるのかというのは校区によって違います。副会長さんやそれ以外の役員、何とか委員さんが入られたり、校区によって違います。自治会長だけで見ると 11.4%です。44 自治会ありまして、5 人が女性になります。

委員) 今自治会長が参加するわけではなく、各自治会で参加体制決めるということなので、声掛けしやすいと思う。女性の方お願いしますみたいな感じで。自治会長だけが参加しましょうだったら選ばれないといけないのでまたいろいろ大変なんですけど、その自治会の中で誰かが行くというんだったらその役員の中には、男性も女性もいるわけですから、これ0を何とかするにはいいかなと思いました。

委員) 自治会によって協議会担当を決めている。中学校単位の協議会のですね、会員のときはその人が出る。

委員) 少しずつ進めていかないといけないことだろうということで、今後も継続の課題と捉えようと思います。



2. その他

<事務局から>

●太宰府市男女共同参画市民フォーラム開催のお知らせ

11月29日午後2時からプラムカルコア太宰府で講演会がございます。

●男女共同参画の視点から考える避難所運営ワークショップ開催のお知らせ

筑紫女学園大学主催で市が共催をさせていただきます。12月6日午後1時から会場が筑紫女学園大学で開催を予定しております。

[午前 11 時 47 分 閉会]